

◎開議の宣告

○石山米男 議長 おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○石山米男 議長 日程第1、一般質問を行います。  
通告により、質問は順番をもって許可いたします。

---

◇ 立 身 万 千 子 議 員

○石山米男 議長 7番立身万千子議員に発言を許可いたします。  
7番立身議員。

【7番（立身万千子議員）登壇】

○7番（立身万千子議員） おはようございます。日本共産党の立身万千子です。

2010年も春を迎えようとしていますが、新しい政府のもとで期待された予算も、私たち国民にとっては厳しい暮らしの状態から抜け出せるかどうか難しいと言わなければなりません。特に、社会保障の分野では、後期高齢者医療の保険料が4月から引き上げられること、子ども手当も来年度からは右手には手当分2万6,000円の1年間で31万2,000円を握るかわりに、左のポケットから扶養控除の所得税分38万円を廃止する形で取り上げられるという、ひどいことが待っています。そのような情勢のもと、私たちは地方自治体として住民の切実な声を国政に反映させることや、少しでも住民福祉につながる施策を講じなければならないと思います。

今回、新年度の予算を議論するに当たり、市民のつぶやきを大きな声にして実現させるために、通告に従って質問をいたします。

まず初めに、横手市における公共交通の方向性についてお尋ねします。

私は、8つの市町村が合併して4年間、さまざまな地域で相談活動をしてきましたが、どこに出向いても聞かれる市民の困り事で最も多いのが、交通手段についてでした。

家には何台も車があるけれども、若い人たちが出勤したら、病院に行くにもバス停まで1里4キロの道を歩かなければならない。ひとり暮らしで介護タクシーに乗っても病院から別の病院に行くのに一々自宅に戻ってから出直さなければならないので、ますます具合が悪くなる。高齢になって車の運転ができなくなり、日用品を買うのも不便で困った。このように、足の確保が市民の大きな課題になっています。

財団法人厚生統計協会発行の日本の市町村別将来推計人口の資料によれば、横手市における65歳以上の老年人口は平成17年に3万489人で、高齢化率が29.4%でした。それが平成21年7月には30.4%に達

し、秋田県の26.9%を上回っています。4年後の平成26年度には3人に1人が65歳を超え、そのうちの6割近くがいわゆる後期高齢者で、車の運転は控えたほうが良いという状態になります。

公共交通に頼らざるを得ない地域はどんどん増えていく、社会の足を守るには、基本権の形でしっかり位置づけることが大事と、昨年11月、国土交通省で開かれた交通基本法検討会で、前原大臣は地域の交通網に取り組む考えを示しました。来年の国会提出を目指す交通基本法は、基本理念に国民の移動の権利の保障を掲げると明示されています。

横手市の状況を見ると、地元新聞でも発表されたように、羽後交通が運行する市内の生活バス路線は、合併時からこれまでに利用者の減少で7つの路線が廃止されました。このうち4つの路線の運行を市が引き継ぎ、財政負担が増えたことはご承知のとおりです。市長の施政方針にあるとおり、県の補助制度が3年間は補助要件据え置きとなりましたが、赤字バス路線維持のための財政負担は増加が避けられない見込みです。

そのような中で、住民の移動の権利を保障するために、この地域に合った新しい公共交通システムを構築することは、ぜひ必要だと私も考えます。市長は、今月末までに平成22年度から5カ年の横手市公共交通計画を策定すると言われましたから、現在はまとめの段階に入っていると思います。利用者である市民にとって理想の公共交通とは、いつでも出かけたときに、今いる場所から行きたい場所へ、安い料金を移動できることであり、利用者の予約をもとに運行するシステムであるデマンド交通の導入も含めて、市では検討されておられると聞いています。

そこで、まず初めに、市長の考えておられる新しい公共交通システムとは、どのようなビジョンなのかをお尋ねします。

次に、施政方針で述べられた地域公共交通に関する法定協議会と、横手の市民団体である新しい公共交通をつくる会についてお伺いいたします。

法定協議会についての私の理解は、平成20年度に地域公共交通活性化再生法が創設されたことによって、地域の利用者や事業者、道路管理者などで構成される協議の場であること、さらに市長はこの協議会で策定される地域公共交通総合連携計画をもとに、国からの補助を活用してデマンド交通などの実証実験を進めようとしておられることです。しかし、法律にうたわれているこの協議会の構成を見る限り、従来の事業者を前にして、果たしてどれだけ利用者の利便性を酌み取れるか、そういう点については大きな疑問を抱かざるを得ません。加えて、こうした協議会のメンバーとなる市民は、各地域の地域づくり協議会や、さまざまな活動を展開している団体の代表になりがちで、交通弱者の声を十分に反映できるか、そういう点もあわせて考えれば、法定協議会で従来の枠を超えたビジョンを期待するのは困難ではないか、そういう懸念を否定できません。

一方、去る1月16日の魁新報に、横手市の市民団体、新しい公共交通をつくる会が市に提言をしたということが報道され、その内容を検討させていただきました。提言の一つは、ICT、情報通信テクノロジーの導入を検討するための行政担当者、交通事業者、市民の代表を交えた実務的なワーキンググル

ープ等の協議の場づくりを市が主導して行うこと、そういう内容でした。その団体事務局に真意を問い合わせたところ、従来の枠組みにとらわれることなく、柔軟な取り組みを促す意味で、法定協議会の前の段階で交通弱者の視点をしっかりと中心に据える、そういう協議の場が必要だということでした。法定協議会がきちんと機能を果たす意味でも、この手順を踏まえることは必要ではないかと思われます。さらに、市長が公約として掲げておられる市民協働の視点からも、このワーキンググループの構想は市民協働を導入するにふさわしい場と思われるのですが、市長はいかがお考えでしょうか。

3つ目に、法定協議会で計画する実証実験を進めるに当たり、私が懸念するのは、仮にデマンド交通を導入しても、導入自体が目的になってしまい、その後の見直しなど絶えず検証をして、市民の利便性に沿うようにきめ細かな軌道修正を続けなければ、利用者が減少するなど挫折してしまう地域があることです。あくまでもかぎになるのは利用する市民であって、市長の公約である市民との協働を押し進めて、初めて実現できるのが公共交通ではないかと私は考えます。10万市民が自分たちの足を確保することによって、住みやすいまちづくりを実践していくために、公共交通をどう方向づけされるのか、市長のお考えをお聞かせください。

次に、観光の振興についてお尋ねします。

市長の施政方針では、平成20年度の横手市への観光客数は約380万人とのことで、アジアを中心とする海外からの観光客が増加していることから、アジア圏域からの誘客に力を入れたことを述べています。しかし私は、ここ数年間にわたって、自分自身が身近に経験してきた横手市の観光について、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

メーンは、冬の伝統行事と観光振興、そしてそれを支える観光行政についてです。

私の住む地域では、35年前から家族ぐるみの組織をつくって、正月三が日が過ぎると毎晩のように作業場に集まってぼんでん製作に取りかかり、これを地域おこしと位置づけて毎年参加してきました。伝統行事の充実、発展は、地域の人々のにぎわい、地域経済の潤いなど、地域の活性化にとって大きな力になるものと思います。しかし、この伝統行事を継承、発展させるに当たり、私は今や危機的な状況にあるように思えてなりません。ご承知のとおり、若者の人口減少、少子高齢化、経済不況などを背景に、継承されることが困難な状況が続いています。それでも、市内の子ども会育成会の大人たちが、献身的に小若ぼんでんを子どもたちと一緒に作り参加してきました。えびす俵も製作から奉納まで、知恵と力を合わせる作業を続けてきました。

このように、地域の中で自分たちのお祭りとして頑張ってきた結果が、マスコミの宣伝にも恵まれて、都会に住む人たちの郷愁を誘い、私たちのまちは全国に、そして世界に発信できるようになりました。これらを支援することが観光行政の任務であると、私は改めて考えるものです。観光の振興によって、まちを豊かにしていくこと、これに私たち市民はもっと積極的に取り組んでもいいのではないのでしょうか。

歴史と伝統を誇る8つの市町村が合併して、それぞれの観光資源を生かしていくために、新横手市が

誕生した後の平成18年10月13日に観光連盟が発足したことは、市民の記憶に新しいと思います。それが実際には、観光協会は従来の7つの地域ごとに活動している状況にあります。そのような点を線に結んで面に広げていくことで、遠方から足を運んでくれたお客様に感動していただくことができ、横手市の発展に寄与できるのではないのでしょうか。

昨年のB-1グランプリ、C-1カーニバルで発揮された横手市民のホスピタリティー、すなわちおもてなしの心、そしてみずから楽しむおおらかさ、しっかりとつかんだ経済効果は目を見張るものがあったと感じるのは私だけではなかったと思います。これらをもっと発展させるためには、観光協会の連携と市当局の積極的な支援が必要と、私は強く思います。

以上の理由から、次のように質問をまとめます。

1つには、市内の各地域で開催されるかまくら、ぼんでんと、ほかのさまざまなお祭りを一つの雪祭りとして一体化させ、宿泊を伴った観光ルートをつくるべきと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

2つ目に、特に各地域の特色あるぼんでんを貴重な地域おこし事業と位置づけて、総務費の元気の出る地域づくり事業に組み込むなどで、各団体が非常に苦慮している製作費用等への予算措置を含めた支援を強化することを提案しますが、市長のお考えを伺います。

3つ目に、観光振興のかなめとなるべき観光連盟と、市当局の役割は何か、横手市の観光課題にどう対応し進めていくか、今、改めて市長のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わりますが、この3月をもって退職される職員の皆様に、心からの感謝を申し上げます。特に、議会に身を置くようになってからは、市民の暮らし、福祉を守るという共通の目的を持って活動するに当たり、行政のプロフェッショナルである皆様に多くのことを学ばせていただきました。今後は、市民のリーダーとして、それぞれお住まいの地域で子ども見守り隊や認知症サポーター、税金の相談など、さまざまな場面において行政で培われたお力を発揮していただきますようお願いを申し上げます。質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 大きく2点、お尋ねがございましたけれども、まず1点目からお答えを申し上げます。

横手市における公共交通の方向性についてでございましたが、その中の1つ目に、新しい公共交通システムについてのお尋ねがございました。このビジョンについてでありますけれども、具体的に申し上げますと、環状ルートを走る循環バス、あるいは一定の地域をくまなく走るコミュニティーバス、そして市民団体からも提言をいただいておりますデマンド交通、そして既存の路線バスなどを想定しているわけでございます。さまざまな要素の組み合わせによりまして、地域や時代の要求に沿うことができる交通システムの構築を目指すものでございます。

この項の2つ目に、行政・業者・市民の3者からなる協議の場づくりと全市民の公共交通意識調査という市民からの提言についてというお尋ねがございました。

このたび、横手市の新しい公共交通をつくる会より、公共交通に関する提言をいただきました。その内容は、高齢者に優しい公共交通をつくるという、これからの横手市にとって大切な考え方でございました。また、この提言の中で提案されているデマンド交通については、交通計画の中で実証実験を行い、運用を検証してまいりたいと思います。

3者の協議の場としましては、新たに法定協議会を設立いたします。この協議会は、既存の地域公共交通会議の上位に位置づけられるものでありまして、委員には地域の代表として地域づくり協議会から、また交通関連の各事業者代表や、公共の立場から各処々の代表者にも参加をお願いし、それぞれの立場からご意見を伺うことといたしております。

公共交通意識実態調査につきましては、市民の皆様にご協力をいただき、平成22年度に市民アンケートを行います。市民の皆様の要望、意見をちょうだいし、みんなが利用できる、そして将来にわたって持続できる公共交通の姿を、市民の皆様と一緒に考えていきたいと思っているところであります。

この項の3番目に、法定協議会で計画する実証実験の試行錯誤を経て実現させることについてのお尋ねがございました。

実証実験についてであります。これを行う目的は、地域に合った交通システムを検証するためであり、また地域に対して新しい交通システムを提案するためでもあります。そのためには、振り返り、見直しは必須であり、常にチェックしながら進む必要があると考えております。実証実験と、その結果を受けての本格運行については適宜見直しを行い、市民の皆様のニーズ、地域のニーズ、時代のニーズに則した交通システムを運行していくことができるよう、自己評価を行いながら進めてまいりたいと思います。

大きな2つ目の質問に、観光の振興についてがございました。

3点あった中の1点目でございますが、雪祭り、かまくら、ぼんでんを一体化させて、宿泊を伴った観光ルートをつくることについてのお尋ねでございます。

これにつきましては、このかまくら、ぼんでんに限らず、市内には特色ある冬のお祭りや行事が多くございます。その中には、雄物川地域で行われている「かまくら in 木戸五郎兵衛村」や、増田地域で行われている狙半内幻灯、十文字地域の梨木水かぶりなど、観光客を呼び寄せる魅力あるものがたくさんあると認識いたしております。

このような各地域の宝物をうまく組み合わせた観光ルートをつくり出し、横手の雪祭り行事を楽しんでいただくことが、今後の観光行政の大事な役割ではないかと考えているところです。今年、新しい試みとして、かまくらの時期に合わせ、横手市観光協会が企画した首都圏からの家族旅行モニターツアーの実施や、県との連携により関西圏から旅行会社を招聘しての商談会も開催しており、その結果などを踏まえながら、次年度に向けて関係団体と情報共有を図り、取り組んでまいりたいと思います。また、

商談会を通じ、雄平仙の市町村による秋田の小正月旅行ツアーなどの企画も出されており、今後も観光ルートの設定については近隣市町村と連携しながら、広域的に進めてまいりたいと思います。

この項の2つ目に、特にぼんでんについてのお尋ねがございました。

市民の皆さんが、目的や気持ちを一つにして集い、まとまり、一つのお祭りに参加するという事は、地域おこしを考える上で最も大事な行動であると思います。町内のまとまりが地域全体につながり、さらには市全体へと広がりを見せていく、こうした取り組みこそが、まさに元気な横手市をつくる源であると考えております。平成22年度は、地域振興枠予算を倍増することとしておりますので、新たにスタートする地域づくり協議会において、ぜひ地域の伝統行事や活性化事業についてご協議をいただき、地域おこしにつながる事業を積極的に提案していただきたいと思っております。

3番目、最後であります、観光連盟についてのお尋ねがございました。

横手市観光連盟につきましては、ご指摘にもございましたとおり、平成18年に市内の観光協会を初め、54の農商工団体や個人が会員となり発足いたしております。その会則には、市内の観光資源を県内外に紹介、宣伝するとともに、観光客の誘致、促進を図り、観光産業の振興に寄与することを目的に掲げており、市の観光振興のため活動していただいております。市も一会員として参加しており、現在、事務局は観光物産課となっております。今回、お示した機構改革の内容にもありますように、各地域局の観光担当者が減員となりますが、市としては関係部署が協力し合いながらカバーしてまいります。同時に、観光連盟も各地域の関係団体と連携しながら、横手の観光振興を牽引する活動団体として、その役割を担っていただきたいと期待しているところであります。その組織強化については、市としましても積極的に支援してまいりたいと考えております。

以上であります。

○石山米男 議長 7番立身議員。

○7番（立身万千子議員） 答弁ありがとうございました。

まず公共交通のご答弁について、22年度にアンケート調査を行うというふうに、今、お答えいただきましたが、この市民団体が提言しているのも、現実的なシステム要件を定めるための全市民を対象とした公共交通の意識実態調査を行うことというのを大きく提言されております。

これを受けていただいたとは思いますが、そこで私申し上げたいのは、先般この市民団体が行った、山間部に住む高齢者の聞き取り調査というのがありました。そこでは、本音を言えば1日1本しかないバス路線が廃止されるようなことになっては大変だからという理由で、なかなか口を開いてもらえなかった、そういう実態が報告されています。ですから、国土交通省が掲げる移動の権利どころではなくて、住民が使い勝手のよい公共交通を望むというのはもう思いもつかない、そういう高齢者がいるという、この意識がうかがわれます。

そのアンケート調査なんですけれども、従来のいわゆる紋切り型の発想というのではなくて、デマンド交通という、例えば市長もこれを組み入れるとおっしゃいましたので、その新しい形態の公共交通に

関する情報を発信するとともに、こういうのがあるんだよというのを発信するとともに、市民の心の奥の底にしまい込んでいる意識を酌み取るような設問が必要になると思います。もちろん、これには市民協働の形というのは不可欠なんですけれども、ニーズ調査をずっとこれからもやっていくということもおっしゃいましたし、アンケートの中身についてどういう設定をされるのか教えてください。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 アンケートの中身については、まだ詳細には詰めておりませんので、詳しくはここではお話しできませんが、基本的に今まで過去に、特に路線バスとかそういうものについてのアンケート調査を何回か実施しております。アンケート調査の中では、利用するという人方が、例えば調査の結果7割近くある、ところがバスを走らせると乗るのはその約半分、半年もたてばその約半分もいなくなってしまうというのが何回か繰り返されております。これは、なくなれば困るというところからそのアンケートに利用するというふうな答え方をしているという面もあると思いますが、議員がおっしゃるとおり、そのアンケートの中身、実態を知らせながらいろいろアンケートに答えていただくというふうな取り組みの仕方にも、実は問題といたしますか、そういうのがあるというふうに思っていて、そういうところも十分踏まえながら進めたいと思います。

それから、住民の人方の本音で言いますと、少なくとも私がいろいろ回って聞く限りでは、住民の人方はバス料金でタクシーがあれば一番いいというのが本音だというふうに思いますので、それをすぐ実施するというのはなかなか難しいわけですが、それにできるだけ近い方法がないかを一生懸命探っていきたいというふうに思います。

○石山米男 議長 7番立身議員。

○7番（立身万千子議員） ぜひ、このアンケートの中身これを、各地域によってその意識も実態も違いますので、そこをコンサルタント任せではなくて、中身を市民協働でやっていただきたいというのと、それから市民団体でいっているところの、結局法定協議会をする前にもっとフランクに話し合える、そういう協議の場が必要だというのは私も同感です。それについては、市長はどうお考えでしょうか。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 今回の公共交通会議のメンバーには、地域協議会を代表する方々に参加していただいております。この会議で話し合われるのは、この方の意見ということではなくて、地域で話し合われた内容、例えば地区会議で話し合われた内容が、地域協議会でさらに話し合われて、それらを踏まえていろいろお話をいただいておりますので、現在でも地域の皆さんがいろいろ、本当に一人一人のものが全部ということではなくて、いろんな意見出されたものを地域の中で話し合いをして、それをまとめたものとして意見というのは今でも出していると思っております。ただ、このままでいいかどうかというのは、もう一回ちゃんとみんな話し合いしながら、それから今の特に路線バスなんかは、認可制でありますので、地域公共交通会議に通らない案は、それはできない状態になっておりますので、バス事業者やタクシー事業者などの意見もちゃんと踏まえながら、もちろん住民の

人方の意見が第一でありますけれども、それらの意見も踏まえながらちゃんとしたものをまとめ上げないと、それはもうできないということになっていますので、その辺もしっかりやっていきたいというふうに思います。

○石山米男 議長 7番立身議員。

○7番（立身万千子議員） わかりました。

まず、代表の方たちというのは、車の運転もできて、フットワークもいい方たちなわけですから、一人一人の地域に根差したところでまずやっていただきたいというふうに思います。市の考え方はわかりました。

市長は今のお答えの中で、さまざまなコミュニティーバス、デマンドタクシー、路線バス、その組み合わせというビジョンを持っていらっしゃるということをお答えしてくださいましたけれども、いわゆる全国で行われているゾーンバスシステムなんだなというふうに私は受けとめました。この新しい公共交通をつくる会では、デマンド型乗り合いタクシーというのを導入しようということでありまして、私もそのゾーンバスシステムの中の一つとしては、これで市民は生きていくのが一番いいんじゃないのか、行く行く私も運転免許証は取り上げられますし、そういう意味では必要だというふうに思います。

その導入に当たって、このつくる会で趣意書がありました。民間企業的な視点と、それから公益的な視点、これを兼ね備えた民間のいわゆるNPO法人、非営利的団体が運営主体となることがふさわしいという考えを持っておられまして、私もそう考えます。そういうNPO法人を新たに設立して行って、官・民の間に入る、今は法律が変わりましたので、福祉有償運送や過疎地有償運送など、タクシー会社さん、バス会社さんも含めていろんな多様な企業体が出てきました。そういう多様な事業体と共同しながら、総合的なまちづくりサービスを進めていくことは、地域の課題解決をしながら雇用創出につなげていく、まさにソーシャルビジネスとなるというふうに提案されていることはご存じだと思います。利益誘導ではなくて、コミュニティービジネスのその社会貢献を第一とする、そういう実現によって行政負担を軽くして、そして最大の効果をもたらすようにというのがねらいなんですけど、高齢者が気軽に外出して行って買い物や交流ができるようになることから、商店街のにぎわいも期待できます。さらに心身の健康につながって、医療費の抑制、それから今後行われるであろう各種選挙の投票率も上昇するというふうに期待できます。まさにこれは、市長の掲げる住みやすいまちづくり、これが実践できる重要な施策として私は位置づけられるものだと思いますので、ぜひデマンド交通の実効ある導入を望みまして、次の質問に移りたいと思います。

次は、観光のことなんですけれども、3つのお答えを今、いただきました。

やはり小正月一連のいろんな行事の紹介を、折しも3月1日付の市報でありましたけれども、小正月行事を私は3日間、町内ぼんでんの担ぎ手に振る舞う賄いで裏方をしました。15日の夜は子育てサークルの一員として、かまくら無料休憩所で接待係をしました。旭岡山神社のふもとでも見聞したり、感じるどころが多々あったのですが、最も残念に思ったことは、かまくらの観光客にぼんでんの案内をし



たら、それって何ですか、そう聞かれました。ぼんでんの頭飾りに至っては、送り盆の船づくりと同様に、地域や職場で世代を超えた共同作業を必要とします。2カ月近くかけてまちづくり、地域おこしをするという使命感を持って市民は取り組んでいます。そのまちづくり事業について、1つのぼんでんに対して2万円、横手市観光協会から補助金が支給されています。実際は、その5倍以上かかるというのは市長もご存じだと思います。

こういう状況は、横手地域局だけではないと推察しますが、昨日の佐藤議員の質問に、市長は横手市の観光行政のあり方を再考するという答弁をされました。中でも伝統行事と、あとは全国から誘客を見込むお祭りを分けて実施主体を決めるというふうに言われたと思います。これまでの来客数などに応じるということでしたが、数字で判断できるのでしょうか。観光協会や観光連盟、あるいは市役所の観光物産課で、観光客対象、それと当事者対象、そして一般市民対象とした意識調査、これをされたことがありますか。あれば、その結果をどう分析されたのか、お聞かせください。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 ずっと前の調査がされたかどうかについては、ちょっと把握しておりませんが、少なくともここ近年はやっておりませんので、いずれたまたまのご意見を参考にしながら、この後早急に実施したいと思います。

○石山米男 議長 7番立身議員。

○7番（立身万千子議員） そういう実態はわかりました。

今年、創立5周年の記念事業など予算化されておりますけれども、そういう単発的なイベント、そして世界に目を向けることもいいでしょう。しかし、民族の伝統行事や、そして昨日おっしゃったように、歴史的な文化遺産を学術的意味と観光的意味のつながりで位置づけると。そういう活動は、海外よりもまず足元を固めることが大事ではないかと私は思います。これまで述べてきましたように、観光の振興というのは各地域の主体的な活動が基礎になって、人材育成、地域コミュニティの醸成なくしては成り立たないと私も思います。これは昨日の市長のお言葉のとおりです。地域づくり支援課はオルガナイザーの役割を担うということでしたが、それはひとり、経営企画課だけの業務ではないと思います。産業経済や福祉環境など全庁内で、市民とともにどう協働を推し進めるかが、今、問われているのではないのでしょうか。ですから、デマンド交通も観光の振興も、市民が今、何を望んでいるのか、何に困っているのか、これを地域ごとに実態を調査して、明確なデータを出して、手だてを講じることが出発点ではないかと訴えまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

---

◇ 小 沢 秀 宏 議員

○石山米男 議長 13番小沢秀宏議員に発言を許可いたします。

13番小沢議員。

【13番（小沢秀宏議員）登壇】

○13番（小沢秀宏議員） 13番小沢秀宏です。

ニューウエーブの皆さんに、前回に引き続きまして2回目の質問を与えていただきましたことに感謝申し上げます。

まず最初に、40年前後にわたって市町村の奉仕者として頑張ってこられました、今回で退職される職員の皆さん、本当にご苦労さんでした、それからありがとうございます、これからもよろしくお願ひしますということで、お礼を申し上げます。多分、今度一市民となられた皆さんは、我々にはわからない行政のコツというものを身につけておられると思います。今後、いろんな施策の中で、きっと各地域におきまして、大切な役目が残っていると思いますので、何とか横手市の発展のため、または秋田県の発展のためにご尽力くださいますよう重ねてお願い申し上げます、一般質問に入りたいと思います。

全く農業に携わらない人間が、農業振興について質問するのでありますので、多分皆さんびっくりするだろうと思っています。また、中にはこういう議員がいてもいいんじゃないかと思って、思い切って今回質問しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

横手市独自の農業振興について。

横手市の基幹産業は農業であり、農業の振興なくして市の活性化、活力増加は考えられないと思います。現状は、残念ながら就業者の高齢化、後継者がいない、耕作放棄地が増えると、問題が山積しておりますことは、皆さんご承知のとおりだと思っております。それには、現在の農業には魅力がない、また将来に展望が開けない、ころころ変わる政府の施策に翻弄されていると認識をせざるを得ないと思います。

先日、政府の農業基本計画草案が発表されました。これまでの農協を経由する施策の大幅見直しを明記し、農家自身による取り組みを重視し、農家への直接支援に切り替える、農政大転換と掲げられました。農業の大規模化路線は転換し、小規模を含めた多様な農家の育成に力を入れる。今後は意欲ある者が主体性と創意工夫を発揮することを促す、個々の取り組みを大切にする施策に転換するとありました。現在の計画が、一定規模以上の農家への農地集積を掲げたのに対し、新計画は意欲ある多様な農業者を育成するとして、路線転換を明確にしました。

地域改善を担うのはあくまでも人であると思います。しかし、農村では人材資源の確保が困難であります。地域発展の決め手となる施策の確立や推進の遅れが否めません。生命生産を基本とする農業は、発達期の子どもや少年に対し、すぐれた情操教育効果があり、農村の自然の空間は国民の保養やレクリエーション等の諸機能を備えており、かつ高齢者の生きがいの場を提供するとの指摘もなされております。

市長の施政方針で述べられた農業振興の中で、市の農業を活性化させるためには、地域農業の担い手である新規就農者の確保・育成が喫緊の課題となっており、次代を担う若手層に職業としての農業を考

えていただく機会として、市内高校生を対象とした研修会等の事業も実施するとありました。昨日、一般質問された中で、市長は中身についてお話しされました。私も全く同感であり、的を射た施策と思います。

そこで、市独自の農業振興として、若者に就農を義務づける徴農制の導入と、酪農学校、私立農業小学校ですけれども、提唱したいと思います。これは、国の施策になるんだろうと思いますけれども、国費を投じている国公立大学で、農業を単位制にして農繁期に農家の手伝いをさせるというものであります。導入の目的は、単に高齢化が進む農家に安い労働力を提供させるだけではなく、農業への真剣な取り組みが国益にかなっていることを学生に学ばせ、農家を志す人材育成して自給力確保につなげようという考えであります。地方の時代と言われている昨今、横手市発のこういう構想はいかがでしょうか。市長のお考えをお尋ねいたします。

次の臨農学校、いわゆる私立農業小学校につきましては、お年寄りを先生に農業を教えると。農家のお年寄りはお天気のこと、水のこと、くわやかまなどの使い方、いつ何の種をまけばよいかなど、農業の多方面の知識を豊富に持っています。自然を知らずに育てている子どもたちが、作物を育て、食べ物をつくることも体験してもらい、農業とは何かを考え、自然の尊さを体で覚えてもらうことは大切なことだ、またすばらしいことだと思いませんか。子供のときに、本当の食べ物の味を覚えてもらうことも大切であり、さらにこんな思いを実際に生かせたら、やりがいのあることだろうと考えられます。農業や農村が荒廃していく姿は、農業を基幹産業と位置づけている横手市の発展には考えられないものであります。例えば、登校日は毎月1回か2回、入学式を4月、卒業式は11月という短期小学校であります。ことしはジャガイモ、サツマイモ、豆などを育てる。先生は地元のお年寄りを中心にして、農業体験の子どもたちにくわの持ち方から土の耕し方、野菜の手入れの仕方などを親切に教えていただく。子どもたちが登校しない日も、先生は畑を見回って、草取り、肥料、水やりなどで手伝うと。卒業のときは農耕過程ジャガイモづくり修了などと卒業証書を子どもたちに手渡し収穫祭を開催すると。転作で遊んでいる土地は幾らでもあります。これを有効に使うことができる。子どもたちが自然の営みに触れることは、将来の大きな宝物になると思います。10年後、20年後の農業振興は、この子どもたちが1粒の小さな種をまいて、それがどのように成長していくのかを、その過程を知ること、育て、見ることで自分たちの食べ物がどのようにして生産されているか知ることにより、生きるためには欠かすことのできない農業の大切さ、すばらしさ、生きがいのある産業であることを理解されるということだろうと思います。

横手市として、独自の農業施策として、どのようにお考えになられますか、お尋ねいたします。

2つ目、当該スポーツ振興と地域の再生に期待される、わか杉カップ横手大会についてであります。

子どもたちの体力低下や、高齢者の医療費問題など、健康、体力に関する問題が山積しており、地域社会における人間関係の希薄化など、潮流も大きく変動しつつあります。

地域をより活性化させるためにも、今年度開催された第62回国民体育大会秋田わか杉国体を機に、大きく盛り上がったスポーツへの興味、関心を生かし、健康づくり、スポーツ、まちおこしが一体となっ

た生涯スポーツの振興を目指したいとの企画のもと、わか杉国体開催記念・横手カップ争奪高校バレーボール大会が事業化されました。

横手市は、春高バレー、インターハイ13年、今年で16年ですけれども、連続出場の秋田県立雄物川高校男子バレーボール部を初め、中学校でも十文字中学校、横手南中学校など、常時秋田県のベスト3に入っており、家庭婦人バレーや老人バレー、社会人バレーなど、数多くのサークルが当該スポーツに取り組んでおります。また、全日本バレーボール選手を輩出していることなど、横手市がバレーのまちであることは県民が周知のことです。

全国強豪チームが全力でプレーする様子を観戦、応援することにより、市民に多くの感動を与え、活力あるまち、さらにスポーツを通じた青少年の健全育成や、市民のまちおこしにつながることを期待されます。全国各地から選手や応援の方々、そして観戦者が横手市に集まることにより、経済効果も大きいものと思われま

す。平成22年度は、開催が決定されると聞いていますが、今後の市の考え方、すなわち継続して事業目的達成をすることが必要と考えているかどうか、お尋ねいたします。

これで、壇上からの一般質問を終わりたいと思います。ご清聴、本当にありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 1点目の横手市独自の農業振興について、さまざまなユニークなご提案も含めてお聞かせいただきまして、ありがとうございます。答弁を申し上げたいというふうに思います。

農業におけます担い手確保にかかわるご提言につきましては、現在、市内各小学校において、内容の違いはあるわけではありますが、農作業体験が実施されておまして、この体験を議員ご指摘のようにさらに充実させ、実践的な作業を体験させることが、将来へよい影響を与える可能性はあると考えております。

現在、来年度から市内の小学生を対象にして、農作業などを含めた宿泊体験学習を検討しているところであり、また市内には都市部の学生を受け入れて、農作業体験や農家民宿を实践されている組織も育成されてきております。そのような団体からご協力をいただき、農家民宿が難しい場合は宿泊交流施設などを活用しながら推進できればと考えております。子どものころの貴重な体験は、成長しても心に残っていると思います。それが農業を好きになってもらえたり、住んでいるところを好きになってもらえれば、担い手の確保に効果があるのではと期待するところでもあります。教育機関とも相談をしながら、事業実施に向け検討してまいりたいと思います。

2つ目のわか杉カップ横手大会についてのお尋ねでございました。

ご指摘ございましたとおり、秋田国体を契機といたしまして、全国高校選抜バレーボール大会横手わか杉カップを平成20年度から開催してまいりました。平成23年度につきましては、7月下旬から北東北高校総体インターハイ男子バレーボール競技会が横手市で開催されますので、実施も含め検討いたして

いるところであります。平成24年度以降の横手わか杉カップの開催につきましては、関係競技団体及び関係機関と協議を重ね、実行委員会において検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○石山米男 議長 13番小沢議員。

○13番（小沢秀宏議員） 市長さんからご答弁ありがとうございました。

では、最初の農業振興について、さらにご質問させていただきます。

今、小学校の総合学習の中で、食育を含めた体験学習を大森、増田地域の中で進めているとのお話だけいただきました。そのことに関しましては、横手市内の子どもたちが同じような施設、同じような先生を持ち、均一的な授業として農業体験をさせるという部分では大きな期待をしていますので、何とか頑張ってくださいと思います。

それと同時に、取り組んでいただきたいことがありますので、1つお聞きします。

横手市では、小学校総合学習での時間で、食育を含めた農業体験学習が、地域の力をかりて一生懸命やられております。しかし、私が見るに、町部と農村地域との取り組みがどうしても町部のほうが薄いように感じられます。地域の篤農家、あるいは農業委員、お年寄りも含めて経験させてあげたいと思いますが、また強い気持ちがあるにもかかわらず、どうしても町部の子どもたちに教えるというすべがないと言われております。そういう部分の中で、市の教育委員会、農林課がその橋渡しをするすべを施策として考えていく時期に来ていると思いますが、お考えをお伺いしたいと思います。

また、新しい今年度の農業施策の中で、戸別所得補償モデル事業がスタートします。それに伴って、自給力向上事業が行われるけれども、昨年度、転作交付金の中核となっていた大豆、ソバ、それぞれ10アール当たり3万5,000円から2万円と激減しておることは承知のとおりだと思っています。

市長の説明の中で、県・市とも激変緩和措置がとられるとのことですが、具体的に幾らの数字になるのかお示し願いたいと思います。

横手市の水田面積は、今、1万5,700ヘクタールであります。そのうち、昨年度は約5,300ヘクタールが転作をされております。その転作部分に約12億円強の産地づくり交付金が国・県から入ってきておると思います。今、補助金で農家経営を維持しなければならない今の農政のあり方に大きな疑問を持ちながらも、現実には補助金自体が農家経営の中で大きな柱になっていることは、疑いのない事実でもあります。

そういう中で、政権交代で新しい農政がスタートしました。先ほど言いました戸別所得補償モデル事業対策が示されたことにつけて、今、我が市においてその数字を当てはめて見るときに、所得補償モデル事業により、10アール1万5,000円掛ける1万ヘクタール、15億円のお金が主食用の米の部分で補助金として入ってきます。このことは、当市にとってはまた米価の下落で痛んだ農家にとっては助かる施策だと思っています。そういう中で、もう一つの今年の農政の柱である自給力向上事業による補助金について心配しております。その点についてお尋ねいたします。

新規需要米について。今年度は8万円という高額の助成金が組み立てられておりますが、米粉に関してはみずから販路を開拓、あるいは種子の確保ができていないという現状から、市内農家のだれもが取り組めるような状況になっていないと思います。また、飼料米に関しても、どうも売り上げよりも経費のほうが上回っていることが想定されております。また、WCS用稲も、食べさせる牛の頭数がないため、大幅な面積の拡大は見込めないのとあります。8万円の交付金は、当市にとっては絵に描いた餅なのではないかと心配もしております。現状をどう分析し、その解決方法をどうとらえていくか、農家の懐に直結するかが問題であると言えます。具体的に、今年農家にどう8万円を取らせるかお示し願いたいと思います。

また、当市として市長はエコ都市宣言をなされました。太陽光発電等、非常に力を入れておられますが、同時にバイオ燃料米としての研究、あるいはそのための実験施設を手がけるのが大切ではないかと思ひ、市長の所見をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○石山米男 議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 初めに、農作業体験等、どこの学校でもやっではいるんですが、議員ご指摘のとおり、地域によっては取り組みに格差があるのではないかと、それに対して委員会としてどう考えていくのかというようなお尋ねだったと思います。

今回、改訂されました学習指導要領の中でも、実は体験活動というのは、バーチャル世代とよく言われますけれども、体験活動はより重視していかなければならないといったことが強調されております。そういった中で、各学校でも農作業にかかわらず、実物体験、あるいは本物の体験といったことを従前にも増して大事に学校教育活動の中に取り込んできているというのが現状であります。

農作業体験ですが、先ほど市長の答弁にもございましたが、どこの学校でもやっております。議員のお話にもございました総合的な学習の時間の中で、地域の産業という枠組みの中で農作業を取り込んでいる、そういう学校も多くございますし、また低学年、1、2年生であれば生活科という教科の中でもサツマイモとかジャガイモとか大豆とか、そういったものをつくって、生き物を育てる、つくる、観察するというような学習もしております。これはどこの学校でもやっておりますが、確かに格差ということでお話を申し上げます、学校の校地内に例えば学校園という形で、直接子どもたちが手をかけられる、そういうスペースをある程度持っている学校もあれば、それが児童・生徒数に対しては十分ではない、ちょっと窮屈であると、そういう学校ももちろんございます。そういったところから、体験活動に若干の差が出てきているというふうには認識しております。それに対してどうするのかということですが、これも先ほど市長が答弁の中で申し上げます旧増田東小を改築してつくりました宿泊交流体験施設、こういったところに特にやはり自分の学校の近辺、もしくは校地内に十分なそういう体験活動ができない学校さんには、積極的にそういった施設を利用させていただくと。計画的に利用させていただきたいということで、実は今年度のうちに校長会でも施設の概要についてはご説明申し上げ、それから申し込みも既に受け付けているところでもありますし、検討していただいている学校には個別に訪問して、

ぜひ利用していただきたいというようお願いをしてくれているところでもあります。まずはこういった施設を利用して、農作業体験、あるいは自然体験を通して地域の方々とも触れ合って、子どもたち同士も触れ合っているところの充実を目指してまいりたいと考えているところでもあります。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 たくさんのご質問、ありがとうございます。

余り多岐にわたっておりますので、もしかすればちょっと落とす部分もあると思いますが、そのときはご指摘いただきたいと思います。

まず最初に、21年度の加算の関係でございますが、議員ご存じのように、基本額から始まりまして、団地加算、集積加算、そば雑穀出荷加算、稲発酵粗飼料担い手加算等々ございまして、総額では産地づくり交付金としまして8億1,200万円強のお金が横手市に入っております。それがまず1つになると思います。

それから、今の水田利活用自給力向上の関係でございますが、施政方針にもありますように、国のほうから激変緩和ということで、秋田県のほうに8億7,000万円入っております、横手市につきましてはそのうち調整枠として7,784万3,000円、それから県の単独の緊急支援といたしまして、横手市は4,500万円、それから横手市の単独のかさ上げといたしまして4,040万円、合わせまして1億6,324万3,000円のお金を22年度の対策として準備しております。

22年度の具体的な内容でございますが、皆様新聞等でご存じのように、秋田県が農政局と再三協議のやり直しをしまして、ようやく今、決まったところでありまして、横手市としましては、明日11日に幹事会を開いて、最終的な確定をしたいということを今、考えておりますが、手持ちの資料を具体的に申し上げますと、国の激変緩和調整枠を大豆からそれぞれ振興作物、ABCがございますが、今回大分広い範囲でやるということで、秋田県が農政局の承認をいただいております。それを受けまして、私どもも検討したわけでございますが、トータルでは7,769万円、これを大豆初め振興作物に加算したい。いわゆる激変緩和に使いたいということでございます。それから秋田県の分が4,494万円で、大分多岐にわたって細かくしております。それから横手市の分を今回は4,005万円を使っていきたいということで、合わせまして1億6,268万円のお金をもって激変緩和に対する調整としたいということで、今、検討しております、明日幹事会を開いてそれを最終決定したいということを考えております。

なお、議員おっしゃられますように、21年度の単価と、それから今年の全国統一の農林省が定めた単価とはやっぱり大分開きがございまして、大豆、麦が1万円、ソバが2万3,000円、雑穀で3万3,000円ということでございまして、昨年までいろいろ機械なり、それから種子なり、それから設備なりを準備した農家なり集団には、相当、何と申しますか、戸惑っておる数字だということで、我々はそれをここ何年かは激変緩和の方向で、施策として展開したいということを考えております。

それから、今年度民主党政権にかわりまして、農政が大きく変わった点でのご質問がございました。戸別所得補償のモデル対策でございますが、大きく変わったと申しますと、私なりにとらえますと、

まず2点が挙げられます。といたしますのは、従来は農協等が取りまとめして農家にお金が入ったわけですが、今回は国から直に入るという点が1つ。それからいわゆるこれまでの不公平確保の措置、簡単に言えばペナルティーでございますが、それが無い部分があるということでございます。それが大きく変わった点でございます。その中で、国では水田利活用自給力向上事業ということで、全体的には2,167億円が準備されております。これについては、自給調整に参加してこなかった農家が参加しやすくなるように、目標を達成した、それにかかわらず支払いするという制度でございます。結局、未達成者に対しても支払いはするというところでございます。それからもう一つが、米の戸別所得補償モデル事業ということで3,371億円準備されております。これにつきましては、定額部分を1万5,000円お支払いするというものでございまして、その標準的な生産費用と、それから販売価格の変動部分について調整するというものでございます。定額は1万5,000円、この定額部分の1万5,000円については、あくまでも達成された農家に限るということでございます。

それから、順番逆になりますが、バイオ米につきましては、推進している団体なり集団なりがあるようでございますが、私のほうでは本格的にはこれについては取り組んでいないという状況でございます。

それから、もう一つでございますが、新規需要米についてのお話だと思っておりますが、それにつきましては、一言で申し上げますと、川下が整備されていないと、いわゆる広がっていないということが言えると思っております。といたしますのは、ある程度高いお金を準備して奨励はするわけですが、実際問題になりますと農政局との契約が必要になりますので、それが実需があるのかなのかによって、契約の幅が大分制約されておりますので、実際は厳しいと、したがっていわゆるすそ野が広がっていないというふうに私は考えております。

理由を若干申し上げますと、まず1つは米粉の関係でございますが、今、米粉めんとかいろんなことがあるわけですが、米粉につきましては、小麦粉の価格が高騰前の価格に戻って安くなっているという点が1つ。それから長い間輸入の小麦粉でつくられたパンなり、そういうものになれ親しんでいるということ。それを一気に米粉に変えるというのは、米粉の味が相当従来の小麦に近いような感じで製品として発売されないと、なかなか厳しいのかなという点があるかと思っております。それから、大手の製粉メーカーがまだこの分野に参入していないということも、なかなか需要が伸びないということに関連していると思っております。

それから、飼料米についてでございますが、畜産農家は個々によっていろいろな違いはあると思うんですが、今、現在とらえております問題点としましては、採卵機に使った場合でございますが、現在、平鹿のあやめ卵なんかあるわけですが、わざわざ黄身をいい色のオレンジにしてえさを与えているという卵に対して、飼料米なんかを使いますと、その黄身が逆に白くなるというふうな傾向がございまして、なかなかそれも問題点の一つに挙げられております。それから一方、肉牛の場合ですが、いわゆるさしという部分があるんでございますが、その脂身部分が白じゃなく黄色くなるというふうなことも言われておりまして、なかなか一気に飼料米も進んでいかないんじゃないかなというような



ことを考えております。

いずれにしても、中央といたしますか、こちらのほうには余り詳細な情報が入っておりませんので、この後JAなんか、それから全農ともよく連携をとりながら、実際に栽培されている農家に迷惑のかからないような方法を探っていきたいということを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 13番小沢議員。

○13番（小沢秀宏議員） 小学校の総合学習の中で、今、実際に行われておるし、それから今後はさらにもっときめ細かな施策で行うという計画を聞きまして、何となく将来が明るい感じがしました。

それで、再度お尋ねしたいのは、そういう学習の中で、できれば私は、先ほども言いましたけれども、農業に携わっておられたお年寄り、OBですけれども、そういう方をぜひ参加させてもらいたい。個人的なことですけれども、私の同級生がそういうことに携わって、何々先生と呼んでもらって、今まで、70歳近くまで生きてきましたけれども、子どもさんに先生とっていただいて、本当に今まで生きてきてよかった、こういううれしいことはなかったと話していましたが、私はやっぱりそういうお年寄りの方というのは、特にそういう子どもさんにとってはいろんな意味で生きがいを持てる教育になると思っていますので、できるだけそういう方を多くお願いしまして、きっとそういう方はボランティアでも、私でよければという気持ちを持てる方が、私は多いと思いますので、そういう面をお願いしたいと思います。

また、今後どういうふうに変化するかわかりませんが、できたら自分たちがつくったジャガイモでも何でも給食のときに使える、そういう仕組みがあれば、これは自分たちがつくったのだと。食べてみればわかると思いますけれども、またそれによって農業に対する今までの知識というものに意欲が加わるだろうと思いますので、そういう面、何とか工夫していただくということで、再度ご答弁お願いしたいと思います。

○石山米男 議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 ただいま議員がおっしゃったことですが、現実にはほとんどの学校で、例えばそういう農作業体験をするときに、先生と子どもたちだけということではなくて、やはりこの地域の農業をなさっている方に来ていただいて、もう一人先生なんていう名前をつけている学校もございますけれども、そういった形で、地域の人材活用にもつながるかと思うんですが、そういった方々に来ていただいて指導していただくというようなことも、多くの学校で取り組んでございます。

収穫したものは自分たちで、あるいはご協力いただいた先生方をお招きして、収穫感謝祭というような形で、実際に自分たちでつくって、あるいは保護者の方につくっていただいたりしたものをみんなで食べて感謝するというようなことも多くの学校で取り組んでございます。

今度できます宿泊交流施設、こちらのほうの農作業体験なんかも、増田地域の方々にやはり指導者としていろいろとご指導いただくと、そのようなプログラムを今、現在考えてございます。

やはり、議員がおっしゃるように、大切なことが幾つかございまして、自分たちが生きるために必要

となる食べ物を自分たちでつくるといふことの尊さということもございますが、もう一つは、まだ発達段階の子どもたちですので、そういった農地を耕して食べ物をつくるという、作業そのものもそうなんです、それを通してそういうことに生きがいを感じている地域の方々、やりがいを持っている地域の方々とは触れ合うと。このことのほうが、やがて職業人になる小・中学生にとっては大変大事なものであるということで、中学校の職場体験なんかにおきましても、教育委員会としましてはより充実できるように、今、現在頑張っているところでございます。

○石山米男 議長 13番小沢議員。

○13番（小沢秀宏議員） バレーボールにつきまして、市長から前向きにとられるお話がありましたけれども、正直言いまして、あれだけの全国からほとんど春高バレー、それから高校の大会で優勝、上位の成績を上げている高校を集めるというのは、ただお金があればできるものではないというふうに私も思いますし、聞いています。そういう意味で何とか、これはいろいろ予算の面もあると思いますけれども、みんなで工夫してできる範囲の中で、何とかできれば5年、10年と継続して、横手市はバレーボールの地であるという認識を持ってもらいたいと、そういうふうに思っております。

そういう面で、市長から再度ご答弁をお願いしたいと思います。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 地域におけるスポーツ、それは社会人であれ高校、中学であれ、活躍する強豪校があるというのは、やはり地域の誇りでありますので、そういう横手市であってほしいという願いを皆さんと共有しているかなというふうに思います。そのためにも、ぜひ雄物川高校さんには頑張っていたきたいと思います。

以上であります。

○石山米男 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時10分といたします。

午前11時24分 休憩

午後 1時10分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 鈴木勝雄 議員

○石山米男 議長 8番鈴木勝雄議員に発言を許可いたします。

8番鈴木勝雄議員。

【8番（鈴木勝雄議員）登壇】

○8番（鈴木勝雄議員） 8番日本共産党、最後になりましたが鈴木勝雄、今議会でも最後の質問者となっております。

3日目の午後で、皆さんも大変お疲れと思いますので、目をつぶって寝ながらでもいいからひとつおつき合いのほど、よろしくをお願いします。

それでは早速、質問に入りたいと思います。

農業について。

新しい生産調整についてですが、米戸別所得補償モデル対策が4月からスタートするが、この施策の実行確保のための対応をお知らせ願いたいと思います。

このモデル事業は、生産達成が交付要件となっておりますので、農業所得を確保する、米価の安定を図る、そのためにもバランスのとれた需給調整が必要であり、この2つのことをリンクした生産調整達成のための取り組みが必要と思われるので、市の対応についてお答えください。

この生産調整、達成するためにも、市内全農家を対象にした、昨年までと等しく地域とも補償制度の導入が不可欠と思われるので、この取り組みに対し、市としての支援対策等についての考えをお聞かせください。

水田利活用の向上対策についてですが、午前中、小沢さんのほうからほぼ話が出たと思いますので、私のほうからは簡単にこの部分は削除して質問したいと思います。

これまでの産地づくり対策と違い、すべての作物の交付単価が引き下げられているので、このたびの緊急支援対策事業ということで、国・県で1億2,000万円、さらに市で4,000万円、合計で1億6,000万円の補助支援対策が行われますけれども、この支援対策の申請については、これまでどおりに行うのか、それとも所得補償と同じように、戸別の申請で転作のほうの支援対策のほうも、これもそういうふうになるのか、その点ひとつお知らせ願いたいと思います。

次に、福祉について。

高齢者温泉利用について。

このことについては、12月にも質問したとおり、市内温泉施設の利用料、利用者増加を図る意味からも、また健康増進、介護予防、医療費の抑制、健康の維持ということから大変喜ばれる事業ですが、内容について、今ひとつお聞きします。

1点目は、高齢者入浴サービスの目的と、どのようにし、たくさんの方に利用していただくことができるかだと思います。20年度は400円を補助して6回、今年度は100円の補助で上期、下期と合わせて12回になっているが、上期と下期の内容が異なっております。

また、20年度、21年度の利用はどのようになっているのかお答え願います。

20年は400円補助してサービス券6回だったのを、100円の補助で12回は変だと思われます。100円の補助であれば、400円6回を24回にすることだという計算になりますが、どうしてこういう計算になったのか。12回の場合は福祉で200円補助をし、利用者100円を支払い、施設で100円の補助をすることだと思われるが、このことについて、高齢ふれあい課の福祉事業として、どうして400円を12回にして100円の補助にしたのか、やはり高齢者を大切にす健康増進事業から見ても、12回の場合は市で200円補

助して利用者の100円というのが妥当だと思われるので、その辺のところ、いま一度お聞かせください。

次に、健康の駅、いきいきサロンについてですが、健康の駅事業の施政方針で、市内100カ所で開催されている社会福祉協議会のいきいきサロン事業との連携を強化しとあるが、どのようなかわりで具体的方策をもって連携強化するか、お答え願いたいと思います。

地域では、いきいきサロンについて大変好評であり、月1回集落会館に来ることで、地域の情報交換ができるということから、またそのために健康を維持し、いきいきサロンに出席するというのが実情です。この事業では、福祉員の協力が第一です。この福祉員は社会福祉協議会であり、市の福祉では民生員があり、人数も少なく、この種のかかわりはほとんどないということです。市でも新たに福祉協議会と同じように、各種福祉事業を行っておりますので、福祉員が単独でも必要であると思われるが、市としての考えをお聞かせください。また、いきいきサロンの市事業の中での位置づけ等についてお答えください。

最後になりますが、今期をもって退職される職員の皆様に、これまでのご労苦に際し、心から感謝を申し上げます。今後は、健康に留意され、地域におかれても市政発展のためにご尽力くださいますようご祈念申し上げ、第1回目の質問を終わります。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目の農業についてでございますけれども、米の生産調整につきましては、現行の産地確立対策と同様、横手市地域水田農業推進協議会が中心になり、対策を推進してまいります。新対策においても、米の需給バランスを確保することが重要となっております。また米の戸別所得補償モデル事業等の活用により、農業経営の安定を図っていくことも重要であることから、新対策への加入促進に努めてまいりたいというふうに思います。現在、新年度の生産調整について、仮計画の取りまとめをいたしており、これとあわせて今月中に新対策への加入移行が把握できるように事務を進めているところであります。対策への加入につきましては、農家が申請書を作成し、6月30日までに農政事務所、または地域協議会に提出することになっておりますが、受け付けの窓口をJAなどの連携の中で、横手市地域水田農業推進協議会に一本化し、各種相談にも対応しながら、申請業務を進めたいと考えております。

また、これまで転作目標達成のために、JAが独自に互助制度として実施してきました地域とも補償については、JA秋田ふるさととは継続する方向で予算を計上し、準備を進めております。JA雄物川は、地域全体でのとも補償は実施しないものの、農業者間の面積調整に関する事務支援は行うとのことでありますので、地域協議会としても集計等に関するデータ提供や、情報共有について協力体制をとっていききたいと思います。

なお、新対策では、生産調整の地域達成が要件となっておりますので、これまでJAなどに交付し

ておりました推進補助金は廃止いたしております。

2つ目の質問につきましては、午前中にお答え申し上げましたとおりでありますので、私のほうもこの場では省略させていただきたいというふうに思います。

2つ目の福祉についてでございますが、1点目の高齢者温泉利用につきましては、後ほど福祉事務所長のほうから詳しくお答えをさせていただきたいと思っております。

2つ目でございます健康の駅、いきいきサロンについてでございますけれども、市におきましては、運動を中心とした生涯にわたる健康づくりと、介護予防の推進のため、健康の駅事業を推進いたしております。小規模健康の駅は、自由な交通手段を持たない高齢者の方でも気軽に参加できるよう、地域の町内会館などを利用し、健康運動を中心とした健康づくりを実践しております。また、いきいきサロンにつきましては、社会福祉協議会が主催いたしまして、地域住民が語らいや活動を通じて交流と親睦を深め、地域の福祉活動への参加促進を目的として、現在は99カ所で実施しており、登録者は2,750人、年間延べ実施計画回数は1,088回を数えるまでになっております。健康の駅推進室や包括支援センターでは、社会福祉協議会と事業相互の連携を図り、いきいきサロンにも積極的に出向き、健康体操を取り入れた運動指導や健康講話、総合相談を実施するなど、参加者の健康増進や介護予防に向けたサポートを行っております。それでも、まだまだ改善できる点がありますので、今後もさらにさまざまな機会をとらえた事業展開と、社会福祉協議会との情報交換を進めるとともに、民生児童委員や福祉協力員など、いきいきサロンの世話人の皆さんとも積極的に連携を図り、高齢者福祉事業の充実に努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 3点ほどのご質問でございました。

まず1点目のサービスの目的ということで、高齢者入浴サービス事業の目的についてでございますが、議員のほうからもご指摘ございましたが、高齢者の健康維持増進、そしてまた閉じこもり防止を一つの大きな目的にしてございます。もってこれが介護予防につながるんだということの位置づけでもって、現在、事業を推進しておるところでございます。

利用状況の向上につきましてでございますが、議員のほうからもお話がありました。利用向上に向けた取り組みにつきましては、私どもも年度の当初だけということで、非常に取り組みが、もしかすると高齢者の方々に年間を通して周知いただけなかった部分もあるかと思っております。しかしながら、一方では老人クラブ、あるいはいきいきサロンの活用の仕方を含めて、高齢者の入浴事業につきましてご理解をいただいております。

2つ目の、20年度と21年度の事業内容ということでございますが、20年度につきましては、先ほど議員からもご指摘のとおり、年間400円を上限とする券を6枚交付してございました。金額で申しますと年間2,400円の助成ということになるわけでございますが、これにつきましては年6回しか使えない部

分というのが、高齢者の方々からのご指摘の一つにもございました。一方、21年度でございますが、21年度からは市内の民間施設を含む18施設のご協力という形でスタートさせていただいたところでしたが、高齢者の方々から非常に使いにくい、これは曜日の設定、それからあるいは月1回の利用の仕方ということでございまして、これを10月から、ご承知のとおり改定させていただいたところがございます。現在は、非常に多くの方々にご利用いただいているわけでございますが、まだまだ利用率につきましては60%から70%ぐらいを推測しておるところでございまして、そしてまた申請につきましても大体27%台というようなことで、まだまだご利用いただける呼びかけを私どももしていかなければいけないのかなというふうに思っておるところであります。

それから3つ目でございますが、100円の助成、それから400円の助成の問題についてでございますが、10月からの100円の助成につきましては、18施設の1回の利用料金の平均が約405円ほどでございました。今年度の方針でございます利用者の方々から半額ご負担いただくと、残りの半額につきまして、当初は施設側のほうへお願いしてございましたが、10月からは残りの200円のうちの100円部分を市で助成しようということで合意を得まして、この10月から現行の制度に改めさせていただいたところでございます。金額的に申しますと、今年度、10月からの改定でございますので、100円部分につきましては6回券ということで600円ということになるわけでありまして。その点につきましては、年度途中の改定でもございましたので、確かにそのところについては昨年度の400円からすると大きな金額の差があるなというふうに思うところあります。ただ、市内の民間施設まで拡充したことによりまして、申請率も、それから利用者の方々総体の人数も非常に多くなってございますので、そうした意味では実質的に高齢者の方々に喜んでいただいているものというふうに理解させていただいております。

今後とも、60%台から70%台と推測される利用率を、できるだけ100%に近づけるような形で、これまでの利用促進に当たっての広報、あるいは啓発について、改めていろんな角度から、年間を通した形の中で、ぜひ利用促進につながるような努力を今後とも重ねてまいりたいというふうに思っております。

○石山米男 議長 8番鈴木議員。

○8番（鈴木勝雄議員） どうもありがとうございます。

1点目の農業についてですが、先ほど市長答弁で推進支援は行わないというような話がありましたけれども、どういうことなのか。この取り組みはあくまでも生産調整を100%実施することによって、米戸別所得補償の1万5,000円が受けられる仕組みですので、何としてもこれを実効あるものにするためには、農協、JA等とも連携を密にしながら、それを市としてもこれは個人ごとの申告だからということで、恐らくその部分に対しての支援をしないというようなお話だったと思いますけれども、これはやはり需給調整、米価を守るということからも、100%を目指すということが第一条件になる仕組みですので、このところにもどのかかわって、そういう方策でやっていくのかということがちよっと見えないので、その辺もう一度お願いするとともに、またとも補償制度は、100%実施するためには不可

欠なものだということを申し上げましたけれども、このことについても大変な今度労力がかかりますし、この水田利用の需給率向上対策でも、いわゆる転作作物に対して個々で申請をして交付を受けるのか、それとも協議会で一括してやるものなのか、その辺もはっきりまだ見えていないので、農家も大変不安に思っていますから、ここのところをもう少し本腰を入れて、やはり市として基幹産業は農業だし、農業者の少しでも所得を守るという意味からも、この対策はやらなければならない事業だと思っておりますので、いま一度その決意のほどと、そういうところに対する支援対策をきちっとできるのかできないのか。

今、予算書でも需給調整システム対策振興費ということで3,600万円のっておりますけれども、あの予算はどのように使うのか。予算書で振興対策費、需給調整システム対策振興費ということで3,600万円盛られております、360万円ですか、3,600万円だと私は思っておりますけれども、そういうのはどういところで活用、協議会に丸投げして使うかよくわかりませんが、そのところ、いま一度ご答弁願いたいと思います。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 大きく3つのお話だと思います。

まず1つ目なんですが、午前中もお話ししましたが、水田利活用自給力向上事業については、ペナルティーがありませんので、それについてはやった分だけ国のお金が入ると、いわゆる加算分が入ることがまず1つ。

それから、かたや米の戸別所得補償モデル事業につきましては、定額部分が1万5,000円ありますが、それについては過去7年間のうち、最高最低をはじいた5年間の平均である生産費用に対して、販売が過去3年分の平均の販売価格の差額を支払うという制度でございまして、これの対象となるのは、簡単に言いますと転作に参加した生産農家ということでございます。

基本的な考えをざっくり申し上げますと、転作についてはぜひ達成していただきたいと。達成することによりまして、制度からお金が入ります。それによってそのお金は農家に入るわけです。また一方では、我々が今、4月から取り組もうとしております、いわゆる産地の収益力を高めたい。収益力については米なり、転作なり、果樹なり、シイタケ、畜産、農業関係のあらゆるものを想定しております。また、加工品等も想定してございまして、それらをすべて高めていくと。ですからちょっとえげつない言葉ですが、いただけるものはいただいて、さらにそれを利用して生産力を高めるというのが基本スタンスとして私は考えております。

それから、その手続の関係であります、先ほど市長から答弁されましたが、農家が申請を6月30日までに形上は農政事務所、あるいは横手市の地域推進協議会のほうに出す格好になりますが、その取りまとめ、受け付けをJAさんのほうにお願いするというので、その段階でいろんな相談にも応じるということを今、計画しております。形としては、農政局、農政事務所に上がりまして、これは湯沢なんです、そこから来る格好になりますが、いずれ大多数の農家は口座としては農協なりがほぼ主だと

思います、銀行もあると思うんですが。そういう形で、スタイルとしては農家へ直接の支援だということはあるんですが、いずれ農協さんということで、我々は総取りまとめ的な、相談的なところも想定しております。それが2つ目です。

それから3つ目のとも補償の関係でございますが、JAふるさととは昨年同様にも補償制度をしっかりとやっていくということが言われておりますし、一方雄物川さんにつきましては、播磨議員さんにもお答えしましたが、とも補償という形での制度は行うことができないということでございまして、ただし面積の調査なり、面積による調整についてはJA雄物川さんのほうでもやるという方向でありますし、またそれを受けます我々協議会のほうでも、積極的にデータなりを提供して、鈴木議員おっしゃられますように、目標達成というそういうふうな全市の目的に向かって、各農家のご協力を仰ぎたいということでございます。

それから、3,600万円の水田利活用の推進事業の関係で、今予算に盛り込まれておりますが、その内容を簡単に申し上げますと、JAS有機米や特別栽培等に係ります、いわゆるエコライスの栽培推進補助金関係が2,000万円、それから市の実験農場とタイアップしました作物の補助金関係が400万円、それから担い手農地の集積補助金といたしまして1,200万円、トータルで3,600万円ということで今議会にお願いしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○石山米男 議長 8番鈴木議員。

○8番（鈴木勝雄議員） この農業のところではすけれども、先ほどから答弁しておりますが、いわゆるすべてが代理、今までと違って、包括したような生産調整方式、転作というように一括での申請でなく、あくまでもどちらも個人の申請で、個人の通帳に入るようにしていくのか、その辺もう一度。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 結論から申し上げます、そういうふうなシステムになっております、今年度からは。

ただ、激変緩和等の補助金、それからお金等をすべて含めてなんですが、あくまでも面積が金額の積算の対象となりますので、それにつきましては協議会のほうに申請してもらおうというシステムでございます。

これまで鈴木議員がご心配なさっているように、なかなか途中で、皆さんご存じのようにいろいろ変更等がございまして、あるいは農林本省との折衝、それから秋田県においては農政局との折衝等々に相当の時間がかかっておりまして、今、ようやく決まったというような段階で、本当に農家の皆さんは昨年から種もみ等を準備しておられたのに、なかなか環境が整わないせいで、はっきりしたことをお示しすることができませんでした。この場をかりておわび申し上げます。

○石山米男 議長 8番鈴木議員。

○8番（鈴木勝雄議員） とも補償関係ですけれども、横手はとも補償でいわゆる受け手、借り手の貸借を、契約をするにもとも補償制度の中の単価で物事をやっていくというのは、そういう意味では農協で



やるといっても大変楽ですけれども、雄物川はとも補償なくして、そういう貸借をして面積の調整をするということになると、その辺の指導もやはりとも補償の中で包括しながらそういうことをやっていくというのが横手市としてのベターだと思いますけれども、ここはこうやってくれ、ここはこうやれとかという、そういうふうな指導態勢でこの政策に取り組むのか、その辺、いま一度お願いします。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 農協さんが、全農等を含めまして、あるいは単協においては単協の理事会等で、いろいろ機関がありますので、我々がどうこう言う立場ではございません。

ただ、向かうべき方向としては、今、農協も全県を5つの農協に合併しようという大きな動きがございますし、また我々も、今の質問とは直接関係ありませんが、横手市にありますみどり公社を全市に提供させたいと、拡大させたいということでの検討もしております。早急にやりたいと思っております。等々を考えますと、やはり管内にふるさとと雄物川、2つあるわけでございますので、この後早速、雄物川さんのほうに参りまして、議会等のご意見、あるいはふるさと等の状況を申し上げながら、極力最大限の農家に不安を与えないような協力をあげたいということで、この後交渉したいと思っております。よろしくお願いします。

○石山米男 議長 8番鈴木議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 私、一番心配するのは、戸別所得補償方式はあくまでも生産調整を100%した農家に限るということですので、その辺のところを踏まえますと、ただ単にそれやるといっても、調査の中でも補償制度も、それに対しての今回はペナルティーもないということから、その戸別所得補償方式に加入しないという農家が、まさにこの制度を需給調整バランスからもなし崩しにするようなことがあると大変なので、特にこのとも補償のことを強調しているわけですよ。そういうことからしても、やはり小沢さんが言ったように、生産調整を完全にやると15億、このうちに仮にとも補償で入らない人が2%でも3%でも5%もおって10億になっても、農家にはそのもらえない5億以上の、ただ植えればそれ以上の金が入るということで、この制度がなし崩しになる可能性もあるので、その辺のところから横手市の取り組み、対応をきちとしないと、これはうちはこうで、そこではこうだからということでなく、やはり所得補償で15億を完全にもらうのか、それとも個人で転作しないで仮に3町歩ある人が、1町歩転作しないで全部売ったほうが2町歩の30万もらうよりもはるかに特になるというので、今年1年はそういうことも可能だと思われるんですよ。その辺の政策の中で、取り組み状況がきちと農家に伝わらないと、この制度はなかなかできなくなるのではないかとこのように懸念されますので、いま一度その取り組み、きちとお願いします。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 実は、ちょっと内輪の会議の話を申し上げるわけなんですけど、市長が会長となります協議会で、農協の組合長さん、共済の組合長さん、それから農政事務所参りまして、いろいろ話がありました。やはり、今回の全く変わった制度、例えば農家の側からしますと、今までは集団なり

法人なり、大きくしよう、認定農家というようなことで向かった方向が、逆に戸別補償ということで、ある程度零細農家も全部給付をするというふうな制度でございますので、ちょっと戸惑いがある。あるいは、全国的に、秋田県のある村ではいろんなことがありまして、目標にまだ届かないわけなんです、いわゆる転作の選択制ということで、公認のような格好にもなっているわけです。空気がそうなんですが、先ほどお話ししましたその協議会の中でも、相当激しい議論がありました。その答える国側の職員についても、今、鈴木議員が言われましたように、この米の戸別所得補償はどうかと言われたときに、転作が未達成になっても仕方がない、やらない農家がいても仕方がないというふうな、まことにちょっとつかみどころのないような答弁だと私は解釈しました。

私どもの姿勢としては、やはりこれまでの経緯等を踏まえて、何回も申し上げますが、転作に協力する、目標達成するというよりも、そのあるものをうまく使って、米なりいろんな野菜なりを使って、とにかく地元の経済力を高めたいというのが第一義的な考えを持っていまして、確かにそのためには転作なりを達成して、繰り返しになりますが、いただけるものはいただいて、その上で所得を高めたいというスタンスはいかんせん変わっておりませんので、そこら辺はひとつご理解いただきたいと。

この後、各農協なり、我々も地区に入るわけでございますが、転作についてもご協力いただきたいということを強く訴えてまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 8番鈴木議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 産経部長の答弁で、大体理解しましたけれども、やっぱりそれでも心配なんだよな。心配というのは、やはり生産調整の取り組みをきちっと100%だということで、農家の指導体制、個々に集落等に入っていくのか。これはやらねばもらえないし、やればもらえるんだというだけでは、後の水田利活用では生産調整にかかわらず、やった分にはお金が来るということですので、そういうふうに両輪になっていないわけですよ。それを、いかに両輪にするかというのは、やはり行政の政策の上で取り組み対応が第一条件なので、その点をまず1つつけ加えて、次に移ります。

次に、高齢者の温泉利用についてですが、先ほどから申し上げましたとおり、温泉の利用が、利用料の補助率についてですが、昨年までは400円で6回で2,400円、今度は12回に仮に増やしても、市の持ち出し補助は1,200円、それでもこの1,200円は高齢者でやっても税金で入ってくるから、市の補助というのはまず財布の中ではゼロに等しいと思うわけですよ。これではやっぱり、健康増進だとかあれだとか、福祉事業だといっても、なかなか結びついていかない。いわゆる空手チョップでこういう事業やってるのでは話にならないので、やはりここは市で200円で利用者が100円だと、市の100円と利用者の100円が施設に入るような仕組みをつくって、そして利用者を多くすることによって、温泉施設の経営が今、利用者が少ないというような声もあるので、その辺を考えると、100円の補助であれば、24回にきなさい。大曲も美郷町も入浴券を24枚発行しているしな。補助率等でも、自己負担は200円でも24回、それ以下のところもあるし、また補助して入湯税を取らないという美郷町の例もありますので、入湯税の分だけ補助するというのは、まさに詐欺行為だと思うんですよ、私からいえば。おれは100円あげると言って、

その金がまた自分に戻ってくるのだから、予算上は。入れて入湯税あるし、こっちで100円あげたって同じことだ。今年100円あげたのが、3月の税金で、市の税務課さ、財政課さ入ってくる入湯税だと思えますけれども、そういうことからいくと、もっと高齢者に温泉利用して、施設の経営等にも安定させていくような方策があってしかるべきだと思うので、そういうところで回数とか、12回の場合は100円でなく200円にして、どこまでも100円でやるといったら24回にして、あくまでも利用者から200円もらうということであれば、そういうことにして2,000円、24枚にして仮に20万回使えば施設には4,000万のお金が入ることになりますので、200円だから。今の現状では、施設に入る金も、市で去年補助したのでも大体七、八百万円ぐらいだと思いますので、それでは温泉施設に入るのは千四、五百万円。いかにその利用客を、高齢者の入浴券の回数を増やして温泉を利用させて、そして施設の活性化にもつながっていくというような観点から、そういう方策もひとつ考えることができないのか、できるのか。これは先ほども福祉所長が申しましたとおり、動向を見ながらということですが、動向を見るまでもなく、回数が増えると必ずよくなるし、利用者も健康維持等にも役立つから、ぜひそういうふうな考えで申していますので、いま一度これについてお答え願います。

健康の駅、いきいきサロンについてですが、いわゆる連携ということで、いきいきサロンにも積極的に出向いて健康体操を取り入れるというようなことや、民生児童委員や福祉協力員など、いきいきサロンの皆さんとも積極的に連携を図ってとありますけれども、民生委員と福祉協議会の福祉員では、なかなか目的が違うので連携をとるのは難しいと思いますので、やはり横手の福祉事業に関してはこうだというふうに、やはり福祉員をぜひ張りつけるとか、福祉員なるものを、やはり健康の駅にも保健師がいっぱいおってもあの人たち30人、40人おったって、全市町村、集落を回るなんていうことは到底無理な話だし、今でもギブアップ状態だと思うんです。そういうふうな健康増進、いろいろ介護予防のための健康の駅なんていっても、その職員を増やしても、その職員の人たちがいかに集落に入って、それを伸ばしてやっていくか、そういうことだと思います。そのためにも、横手民生児童委員と福祉の協力なんていうのは当然あり得ないし、やはり市の福祉に関する福祉員が必要だと思われるので、その点もひとつご答弁願います。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 最初の高齢者入浴サービス事業のほうの関係につきまして、ご答弁申し上げたいと思います。

私どもは、施設の収入に対する問題よりも先に、まずは高齢者の方々の閉じこもり防止、それから健康維持増進、そういった点を第一義的に考えた形で、いわゆる福祉の観点から事業展開させていただいているところがございますので、まずその点をご理解いただきたいというふうに思います。

それから、枚数の関係でございますが、この点につきましては、議員ご指摘のとおり、隣接市町におきましては私どもの倍ぐらいというふうな実情がございます。しかしながら、現在の利用状況を見ますと、60%台というふうな実情からいたしましても、まだまだ伸び率があるわけがございますので、12回

分を交付いたしましても60%台ということでございますから、ぜひともこの残りの部分を何とか利用促進につなげてみたいということでございます。22年度につきましては年間12枚ということで、民間施設を含めた18施設からのご理解をいただいておりますので、そうしたことで22年度についてはまず12枚で実施してまいりたいというふうに思っております。

いずれ、第5期の介護保険事業につきまして、今年度22年度中にアンケート調査などを実施する予定になってございます。そういった中に、入浴事業に対するご意見等をいただけるような項目なども設けてまして、ぜひとも高齢者の方々のニーズが実情としてもっとほしいというふうなところがあるかどうかを、ちょっと見きわめてまいりたいというふうな思いをしています。

またそれを受けまして、民間施設を含めた18施設の皆さん方とも十分に協議、意見交換をしながら、今後の高齢者入浴サービス事業について検討してまいりたいというふうに思っております。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 福祉協力員とそれから民生委員との連携が難しいというお話が今、ありました。

民生員につきましては、福祉事務所の所管なんですけど、いきいきサロンとの絡みということで、私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

確かに、議員おっしゃるとおりに、福祉協力員、これは社会福祉協議会のほうで委嘱しているわけなんですけど、民生委員との連携がこれまでもなかなか難しいというお話は伺っているところであります。

かつて、大分以前だと思いますが、行政と社会福祉協議会が連名で福祉協力員というものを委嘱したことがあったようですが、現在は社会福祉協議会だけで委嘱していると。ただこの連携につきましては、例えば既に策定されておりますけれども、第4期の高齢者福祉計画、それから現在、本年度中に策定、もうまもなく完成なんですけど、地域福祉計画、それから社会福祉協議会のほうの地域福祉の行動計画という中で、地域のネットワークということが大きく取り上げられておりますので、例えばいきいきサロンの世話人さんの構成を見ますと、福祉協力員、それから民生委員、それから地域の町内会の役員の方ですとか、それから老人クラブの関係者の方ですとか、いろいろな方でいきいきサロンの世話をいただいているようです。そういった中に、確かに保健師の数が少ないですとか、市の職員の数が少ないなどいろいろあるわけなんですけど、そういった地域とのいろんな形でのネットワーク、かかわりの中でこの事業を運営していかなければならないんじゃないかなと思っております。

先ほど市長もお話、答弁申し上げましたけれども、現在99カ所でいきいきサロンを開設しておりますが、平成22年度、来年度は100カ所に増える予定のようであります。いきいきサロンも地域によってはその活動内容にやっぱり若干の差があるようです。ただ、今、健康の駅を事業展開する中で、いきいきサロンとのかかわり方というのがすごく重要なものだと思っておりますので、一層の連携ができるように社会福祉協議会とも申し入れを行いながら、今、準備を進めているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

したがいまして、市独自の福祉協力員というのは、現在のところ、このために置くということは考えておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○石山米男 議長 8番鈴木議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 温泉利用についてですが、今、いわゆる前も6回券、今年度も上半期で6回券、そして10月からまた6回券というので、やはり6回券というのはボリュームがないので、利用者の方もああたった6回か、ああ12回かというようなことで、やはりどんと24枚やりますという申請者も多くなるし、申請者が多くなれば当然利用客も多くなると思いますよ。今の手法でいくと、利用客はどうして増えないかといえ、400円の時期はこの程度だったから、200円取って倍やればこれくらいになるだろうという、そういう予測では成り立たないわけですよ。お金を負担してもらわなければならない、やっぱり回数を多くして、そして先ほど言ったように閉じこもりにも健康増進の健康づくり、温浴効果というのは抜群にあるので、やっぱり老化防止のためにも、これは何とか工夫しながら回数を増やすということを念頭に置きながらやってほしいと思います。

それと、次に、健康の駅、いきいきサロンですけれども、ただいま部長が話ししたとおり、やはりこの福祉協力員というものを、今の機構改革の中からも、市長と福祉協議会の連名で、報酬を出しながらでも結構ですから、そういうので、現在もいきいきサロンが99カ所というのは非常に少ないわけですよ。横手市全体から見た集落、町内は600とか700とかという数になると思いますよ。100カ所では、活動そのものはいきいきサロンといっても、地域によってはわかっている、わからない地域もたくさんあると思いますよ。そういうのからも、やはり市の事業としての位置づけをきっちりして、そして福祉協力員とかそういうものでなく横手市市長と、社協なら社協の会長の連名で福祉員をきっちりとしたサポート、それこそ市でサポートしながら、福祉員の皆さんの働きやすい環境をつくってやるということも大事だと思いますので、市長、その辺のところは連名で出してこういうふうにするという考えはあるのか。そしていきいきサロンも、やはり横手市全域では七、八百も町内等があるのに以前として100カ所で推移しているというのは、どっかに欠陥があると思うので、どういうふうに関係についての取りまとめをしているのか、いま一度お答え願ひします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 いきいきサロンについては、今さら申し上げるまでもなく、大変社会福祉協議会さんに頑張ってもらって取り組んでいただいています。もっとその拠点を増やす方策というのは確かに必要だということを感じております。そのために、地道な努力を重ねてまいりましたけれども、もう一段努力をするために、民生児童委員の皆さん、あるいは福祉協力員の皆様との連携を深める中で、その可能性を探ってまいりたいというような、今、手探りの状態にいるところでございます。

こういうことの積み重ねの中で、おっしゃったことも含めて、いきいきサロンの拡充のために何ができるかということを考えていかなければならないと思っている次第でございます。

○石山米男 議長 8番鈴木議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 委員の任命を……。

○石山米男 議長 立って言ってください。

○8番（鈴木勝雄議員） 先ほど言っていますので、答弁漏れだと思うんで言っているだけで。いわゆる福祉員を市長と社協の会長の連名で出して、市の福祉事業への取り組みを周知しながら、そしていきいきサロンをどのようにして位置づけをして全市に広めるかということが重要なので、いきいきサロンの位置づけは大変よいことです、こうだと言っても、その位置づけがきちっと、やっぱり社協だからというので、横手市での位置づけがなっていない。やはり福祉員の関係もあるということで、連名であれしてそういう対応策があるのではないかということで、先ほどから話ししておりますので、その点、今一度お願いします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私も、答弁したつもりでありましたけれども、改めて申し上げますれば、新たな取りかきをする一段階といたしまして、民生児童委員協議会、あるいは現在の社会福祉協力員の方の連携の中でお力を借りて前に進みたいということでございます。その中で、次なる展開が必要とあれば、やはり考えていかなければならないと思う次第でございます。

○石山米男 議長 8番鈴木議員。

○8番（鈴木勝雄議員） そこはわかるが、いわゆるいきいきサロンの位置づけをして、そして全市に拡充するということになれば、現在のあれを見ているまでもなく、やはり100以下のこの数字というのは何年も続いている数字で、合併してからもそんなに増えていないと思うんですよ、大して。前から七、八十もあったもんだから。

そういうことから、全市にこのいきいきサロンを広め、健康の駅と連携して、お年寄りの健康増進、健康維持、体力づくりというものを目指すならば、ただ今のやつを見てこれでいいということではなく、一歩前へ出るためには、当然福祉事業に対する市としての福祉員の位置づけ、そういうものも必要になってくるのではないかとということで、先ほどから申しているのも、その辺のところ、いろいろな民生員と連携している、町内会長もこうだと言っても、それはごく一部だと思うので、やはり全市的にそういう健康の駅、いきいきサロンを広めるという観点からは、そういう持ち回りの人が必ず必要だと思うので、金がどうこうでなく、福祉のまちづくりとしてぜひやってほしいという願いを込めて、いま一度ご答弁願います。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 新しい展開を考えなければならぬ時期が、もしかして来る可能性を秘めていると思います。

ただ、現時点では、市が、議員おっしゃるような形で、任命する、あるいはお願いするようなことは考えておりません。

○石山米男 議長 これで一般質問を終了いたします。

---

◎報告第6号の上程、説明、質疑

○石山米男 議長 日程第2、報告第6号専決処分の報告について報告を求めます。

平鹿町区長職務代理者。

○原ヨシミ 平鹿町区長職務代理者 ただいま議題となりました報告第6号専決処分の報告についてをご説明いたします。

地方自治法の規定により、車両事故による損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関する  
ことについて、専決処分をいたしましたので、報告するものであります。

その内容について申し上げますので、2ページをお願いいたします。

事故の発生日時は、平成22年1月23日午前5時20分ごろ。事故の発生場所は、横手市平鹿町醍醐字妻  
ノ神26番地204先であります。被害者は、記載のとおりであります。事故の概要であります。平鹿地  
域局地域維持課非常勤職員が除雪ドーザで道路を除雪中、路肩に寄り過ぎたために除雪ドーザの排土板  
を電力柱に接触させ、破損させたものであります。損害賠償額につきましては、全額、全国市有物件災  
害共済会の賠償保険で補てんされるものであります。

申しわけありませんでした。どうぞよろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第6号の報告を終わります。

---

◎議案第75号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第3、議案第75号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 議案第75号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、横手市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定に  
基づき、吉田小学校体育館改築工事に係る工事請負契約について議会の議決をお願いするものでありま  
す。

3ページをご覧になっていただきたいと思います。

工事名は、吉田小学校体育館改築工事でありまして、工事場所は横手市平鹿町上吉田字大道88番地の  
3であります。契約の方法は指名競争入札で、契約金額は2億1,924万円。契約の相手方は、横手市大  
町5番19号、伊藤建設工業株式会社代表取締役齊藤實氏であります。本工事は、体育館の耐震診断を実  
施したところ、一定の基準に満たなかったことから、現体育館を解体し、その跡地に新体育館を建設す  
るものであります。工期は平成22年12月10日までであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第76号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第4、議案第76号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 議案第76号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

前議案と同じ規定に基づき、田根森小学校体育館改築工事に係る工事請負契約について議会の議決をお願いするものであります。

4ページをご覧になっていただきたいと思っております。

工事名は、田根森小学校体育館改築工事でありまして、工事場所は横手市大雄字田根森50番地であります。契約の方法は指名競争入札で、契約金額は2億1,283万5,000円。契約の相手方は、横手市駅前町13番8号、創和建设株式会社代表取締役社長小原朗氏であります。本工事は、体育館の耐震診断を実施したところ、一定の基準に満たなかったことから、現体育館を解体し、その跡地に新体育館を建設するものであります。工期は平成22年12月10日までであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。14番。

○14番（堀田賢逸議員） 今の説明で、解体して建設すると言ったように聞こえましたけれども、そうですか。

○石山米男 議長 教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 解体して、その跡地に建設いたします。

○石山米男 議長 14番堀田議員。

○14番（堀田賢逸議員） 解体して建設することは、改築というんですか。

○石山米男 議長 教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 改築といいます。

【「わかりました」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。



---

◎議案第77号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第5、議案第77号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 続いて、議案第77号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

同じように、横手南中学校大規模改修・耐震補強工事に係る工事請負契約について議会の議決をお願いするものであります。

5ページをご覧になっていただきたいと思います。

工事名は、横手南中学校大規模改修・耐震補強工事の建築本体工事でありまして、工事場所は、横手市赤坂字郷土館32番地の1であります。契約の方法は指名競争入札で、契約金額は5億9,010万円。契約の相手方は、横手市前郷二番町7番13号、横手建設・大和組横手南中学校大規模改修・耐震補強工事、建築本体ですけれども、特定建設工事共同企業体。代表者、横手建設株式会社代表取締役武茂広行氏であります。本工事は、校舎・体育館の耐震診断を実施したところ、一定の基準に満たなかったことから、耐震補強を行うものであり、あわせて建物の内部・外部の痛みが激しいことから、大規模改修を行うものでございます。工期は平成22年11月30日までであります。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

7番。

○7番（立身万千子議員） 質問ですけれども、この一連の体育館の工事は、結局、長きにわたるわけですので、その分の子どもたちの授業の保障とか、そういうのはもう多分万全だと思いますけれども、それを心配なので伺います。どうですか。

○石山米男 議長 教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 現在のところ、横手体育館を想定いたしまして、そこで対応する予定でございます。

○石山米男 議長 7番立身議員。

○7番（立身万千子議員） わかりましたが、このようにいろんな学校で体育館が使えないということですので、横手体育館1つしかありませんね。そこをうまく、まずやったださるんですよね。

○石山米男 議長 教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 それは、学校側とそれからスポーツ振興課所管する体育施設、たくさんありますので、それをうまく回して、支障のないように対応したいというふうに思っています。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。22番寿松木議員。

○22番（寿松木孝議員） 今回、大規模の改修をかけるわけですが、相当年数のたっている校舎だというふうに記憶しているんですが、これによって、どの程度延命させようという、大規模かけて何年使お

うというふうな計画でいらっしゃるのか、まずお聞きしておきたいと思います。

○石山米男 議長 教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 今、はっきり申し上げられませんが、耐用年数があると思いますので、その途中までは少し改修などをかけましたら、耐用年数いっぱい使えばよいというふうに思っております。

○石山米男 議長 22番寿松木議員。

○22番（寿松木孝議員） 耐用年数はわかるんですが、今、現在、ある程度使ってきているわけです。それで相当痛んできていると。その中で、もちろん耐震も含めまして大規模改修をすると。

ここで、新築しているわけではないので、これから先は耐用年数までという形の中で、もつかもたないかを含めたところの議論の中で、当然、何年ぐらいのスパンで考えているかということは明示しなければおかしいというふうに思ってお聞きしたんですけれども、その部分についていま一度答弁お願いします。

○石山米男 議長 暫時休憩します。

午後 2時19分 休憩

午後 2時22分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 先ほどの質問にお答えしたいと思います。

もう30年を目標としております。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

#### ◎議案第78号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第6、議案第78号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 議案第78号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

同じく、横手南中学校大規模改修・耐震補強工事に係る工事請負契約について議会の議決をお願いするものであります。

6ページをご覧になっていただきたいと思います。

工事名は、横手南中学校大規模改修・耐震補強工事の機械設備工事でありまして、工事場所は横手市

赤坂字郷土館32番地の1であります。契約の方法は指名競争入札で、契約金額は1億8,060万円。契約の相手方は、横手市梅の木町15番5号、山二施設・平鹿設備横手南中学校大規模改修・耐震補強工事、機械設備の特定建設工事共同企業体。代表者、山二施設工業株式会社横手支店取締役支店長中嶋吉美氏であります。本工事は、同様に校舎・体育館の耐震補強・大規模改修工事にあわせて、暖房機の改修や給排水管の布設替えなどを行うものでございます。工期は平成22年11月30日までであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第79号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第7、議案第79号平成21年度横手市一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 議案第79号平成21年度横手市一般会計補正予算（第14号）についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出の予算の補正でございますが、総額にそれぞれ1億2,387万1,000円を追加いたしまして、補正後の総額を540億3,788万2,000円に定めようとするものでございます。

第2条では、繰越明許、4ページでございます。

第2表のとおり、山内中学校改築事業を追加いたしまして、地方道路交付金事業の繰越額を変更しようとするものでございます。

それから、第3条の地方債の補正ですが、5ページになります。

第3表のとおり、都市計画街路中央線築造事業の限度額を変更しようとするものでございます。

初めに、歳入のほうを申し上げますので、8ページのほうをお願いします。

8ページで、14款国庫支出金、地域活性化・きめ細かな臨時交付金として1億2,177万1,000円を計上しております。これは、きめ細かな臨時交付金につきまして、第1次交付金として前の補正に計上しております6億5,759万7,000円の交付を受けましたが、3月2日付で第2次交付分として追加交付額が決定されました。このために、今議会に提案中、前の補正第13号に計上のきめ細かな臨時交付金の一部について、一般財源と追加交付額と財源振替を行おうとするものでございます。

それから、21款市債に210万円を計上しております。これは、地方道路等整備事業債について増額しようとするものでございます。

歳出のほうを申し上げますが、先ほど申し上げましたとおり、歳出ではきめ細かな臨時交付金事業の

財源振替を行っているほか、緊急に対応しなければならない事業について補正予算計上しております。

12ページのほうをお願いします。

8款土木費、4項3目街路事業費に地方道路交付金事業として300万円を計上しております。これは、都市計画街路中央線築造工事の県施行工事事業分について、県から本年度21年度分で5,000万円の事業費を追加する旨の通知がありまして、市が事業費の6%を負担しますので、その額について補正しようとするものでございます。

13ページのほうをお願いします。

教育費、3項の1目中学校改築事業に1,348万円を計上しております。これは、山内中学校改築事業の外構工事におきまして、旧校舎解体跡地の地盤が非常に軟弱でありまして、外構工事ができない状態であることから、地盤改良工事を行うための経費をお願いしようとするものであります。なお、この事業は繰り越して執行しようとするものでございます。

15ページのほうをお願いします。

13款諸支出金、2項1目財政調整基金費に積立金として1億739万1,000円を計上しております。これは、先ほど来申し上げておりますきめ細かな臨時交付金の補助金の一般財源に組み替えた分をここに積み立てようとするものでございます。これによりまして、21年度末の財調の残高は約35億円になるものと見込んでおります。

以上、よろしくご審議のほどをお願いします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は一般会計予算特別委員会に付託いたします。

---

#### ◎請願・陳情委員会付託

○石山米男 議長 日程第8、請願・陳情の委員会付託であります。お手元に配付いたしております文書表の所管の委員会に付託いたします。

---

#### ◎休会について

○石山米男 議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査等のため、明3月11日から3月24日までの14日間休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明3月11日から3月24日までの14日間休会する

ことに決定いたしました。

3月25日は一般会計予算特別委員会終了後、本会議を開きます。

---

**◎散会の宣告**

○石山米男 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時30分 散 会

